

令和8年度 社会福祉法人東金市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相は大きく変容し、経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や子どもの貧困の問題、虐待や悪質商法などの権利擁護の問題、自然災害の多発など、地域における生活課題は深刻化し広がっています。

「地域福祉活動計画」の基本方針でもある、地域住民同士の「互助」による助け合いを進め、地区別の地域福祉を推進するため、地域住民自身が地域の福祉課題を共有し、その解決に向けた行動を具体化できるように取り組みを支援します。かつ、専門機関による支援だけでなく、住民同士のつながりを活かすことで社会的孤立を生まないよう、地域に元々備わっている力を発見し引き出すことで、より暮らしやすい地域づくりにつなげます。また、改正介護保険に伴い、日常生活圏域において、高齢者の社会参加や生活支援ニーズへ対応するため、支え合いの体制整備を進めます。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会は、身近な暮らしの中に起こりうる多様な生活課題に向き合い、受け止め、相談・支援や解決につなげるため、地区社会福祉協議会や地縁団体、ボランティアと連携を図りながら、地域に住むすべての人、福祉関係者だけでなく、企業、教育、医療、司法などあらゆる分野の団体が協働していくまちづくりに取り組みます。

ち	い	き	ふ	く	し
地域の助けあい強化	いつでも相談できる体制	気軽に交流できる場づくり	福祉の人材を育てる	暮らしを支えるサービス	情報を活用しやすい環境
ふれあいとささえあいのある住みよいまちづくり					

II 実施事業

1. 社会福祉協議会基盤の充実

目 的	実 施 事 業
組織体制の充実と機能強化を図り、関係機関団体との連絡調整を実施する。	①理事会、評議員会の開催 ②監査の実施 ③委員会の開催 ④理事、監事、評議員研修会の実施(隔年) ⑤苦情解決に関する体制の確立 ⑥個人情報保護の実施 ⑦実習生の受入れ

2. 自主財源の確保

目 的	実 施 事 業
福祉の自主性、主体性を高め、民間組織にふさわしい運営と、事業を行	①会員の募集 ②福祉バザーの実施 ③チャリティゴルフコンペの実施

うことを可能にする自主財源を確保する。	④プルタブ、使用済み切手等収集活動の実施
---------------------	----------------------

3. 広報・啓発事業

目 的	実 施 事 業
福祉意識の高揚と社会福祉活動への参加と協力を促進するため、PR活動を積極的に実施する。	①福祉だよりの発行 ②ホームページの運営、SNS の活用 ③お知らせスタンドの活用 ④東金市社会福祉大会の開催(隔年) ⑤地域福祉活動計画の推進(計画期間 R4～R8) ⑥地域福祉活動計画の策定(計画期間 R9～R13)

4. 地区社会福祉協議会活動の推進

目 的	実 施 事 業
市内を小地域に分け、地域で生活している人々の主体的な参加と協力を得て、地域の福祉課題を地域で解決できる組織の充実を図る。	①地区社会福祉協議会活動の推進 ②地区社会福祉協議会活動推進連絡会の開催 ③福祉活動推進員会議の開催 ④地区社協会長、福祉活動推進員研修会の実施 ⑤地域福祉座談会の実施 ⑥地区社会福祉協議会事業への補助

5. 見守りたすけあい活動の推進

目 的	実 施 事 業
日常生活の中で、地域からの孤立を予防するとともに、地域とのつながりを持つ機会を積極的に開催する。	①ささえあいサービスの実施 ②福祉テレホンサービスの実施 ③認知症サポーター養成講座の実施 ④ふれあいサロン情報交換会の実施 ⑤とうがね社協ひろばの実施 ⑥ふれあい物品貸出サービスの実施 ⑦歳末友愛訪問の実施（歳末事業） ⑧あいさつ運動の実施 ⑨災害見舞金の配布 ⑩民生児童委員協議会への協力

6. 生活支援サービスの推進

目 的	実 施 事 業
地域の中で、自立した生活ができるように、必要なサービスを提供する。	①ふれあい移動サービスの実施 ②福祉カー貸出サービスの実施 ③福祉用具貸出サービスの実施 ④日常生活自立支援事業の実施（県社協受託事業） ⑤生活支援体制整備事業一部業務の実施（市受託事業）

7. ボランティア活動の推進

目 的	実 施 事 業
ボランティアや市民活動が自主的かつ継続的に展開できるような基盤整備を進める。	①ボランティア・市民活動センターの運営 ②ボランティア・市民活動センター説明会、交流会の実施 ③ボランティア養成講座の実施 ④災害ボランティアセンター立上訓練の実施 ⑤ボランティアまつりの実施 ⑥ボランティア団体への助成 ⑦ボランティア連絡協議会への協力

8. 福祉教育の推進

目 的	実 施 事 業
幼児期から福祉に関する関心を深める。	①学校等と連携した福祉教育の実施 ②福祉教育関係者情報交換会の実施 ③福祉教育出前講座の実施

9. 高齢者福祉事業

目 的	実 施 事 業
高齢者を敬愛するとともに、生きがいのある生活が送れる地域づくりを進める。	①金婚祝い事業の実施

10. 障がい者福祉事業

目 的	実 施 事 業
障がい者があらゆる活動に参加できる地域づくりを進める。	①おもちゃ図書館への支援 ②障がい者まつりの実施

11. 児童福祉事業

目 的	実 施 事 業
児童が心身ともに健やかに育つ地域づくりを進める。	①子育てサロンの実施 ②出産祝い事業の実施

12. 相談事業

目 的	実 施 事 業
生活上のあらゆる悩みに対して相談に応じ、適切な助言、援助指導を行う。	①心配ごと相談所の運営 ②心配ごと相談員研修会の実施 ③暮らしの中の法律相談の実施

1 3. 低所得者支援事業

目 的	実 施 事 業
貸付により経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を援助する。	①東金市福祉資金の貸付 ②生活福祉資金貸付事務（県社協委託事業） ③臨時特例つなぎ資金貸付事務（県社協委託事業） ④緊急小口資金等特例貸付債権管理事務（県社協委託事業）

1 4. 福祉団体助成事業

目 的	実 施 事 業
各団体の実態把握と協力体制の確立により地域福祉の向上を図る。	①各団体へ活動費の助成 ②各団体と協働事業の実施 ③活動団体報告会・交流会の実施

1 5. 共同募金運動への協力

目 的	実 施 事 業
募金活動を通じ、福祉活動への参加と意識の向上を図る。	①赤い羽根共同募金の実施 ②歳末たすけあい募金募集・配分の実施

1 6. 受託事業

目 的	実 施 事 業
公的事業の実施にあたり、民間性を活かした運営で事業効果の向上を図る。	①東金市福祉作業所の管理経営 （指定管理 R4～R8）
	②東金市簡易マザーズホームの管理経営 （指定管理 R4～R8）

Ⅲ 月別予定表

月	係	事業名
4	総務係 地域福祉係 ボランティアセンター	◇福祉バザー実行委員会 ◇地区社協会長・福祉活動推進員合同会議 ◇ボランティアセンター説明会・交流会 ◇ボランティアまつり実行委員会
5	総務係 地域福祉係	◇監事監査 ◇福祉だより第179号発行（1日） ◇福祉テレホンサービス茶話会 児童福祉週間（5日～11日）
6	総務係 地域福祉係 ボランティアセンター	◇理事会 6/5 ◇定時評議員会 ◇第39回福祉バザー（7日） ◇広報委員会（180号割付・校正） ◇地区社協活動推進連絡会 ◇とうがね社協ひろば（スマホ教室）全6回 ◇チャレンジドフェスタ実行委員会 ◇ボランティアまつり実行委員会 ◇ボランティアセンター運営委員会
7	総務係 地域福祉係 ボランティアセンター	◇社協会員の募集 ◇福祉だより第180号発行（15日） ◇チャレンジドフェスタ実行委員会 ◇ボランティア養成講座（夏休みボランティア体験） ◇ボランティアまつり実行委員会
8	総務係 地域福祉係 ボランティアセンター	◇地域福祉サービス委員会 ◇福祉バザー振り返り会 ◇チャリティゴルフ実行委員会 ◇とうがね社協ひろば（星空映画会） ◇チャレンジドフェスタ実行委員会 ◇ボランティアまつり（1日）
9	総務係 地域福祉係	◇理事会 9月中旬 ◇金婚祝い ◇広報委員会（181号割付・校正） ◇地区社協会長・福祉活動推進員合同会議 ◇チャレンジドフェスタ実行委員会 老人週間（15日～21日）・老人の日（15日）

月	係	事業名
10	総務係	◇チャリティゴルフ実行委員会 ◇役員研修会（理事・監事・評議員・地区社協関係者）
	地域福祉係	◇福祉だより第181号発行（1日） ◇チャレンジドフェスタ参加団体説明会 ◇活動団体報告会・交流会
		赤い羽根共同募金運動（10月1日～3月31日）・福祉用具の日（1日）
11	総務係	◇理事会 ◇第19回チャリティゴルフコンペ
	地域福祉係	◇広報委員会（182号割付・校正） ◇地区社協会長・福祉活動推進員研修会 ◇チャレンジドフェスタ実行委員会
12	総務係	◇チャリティゴルフ反省会
	地域福祉係	◇第18回チャレンジドフェスタ 障がい者まつり（6日） ◇歳末友愛訪問 ◇チャレンジドフェスタ振り返り会
	ボランティアセンター	◇ボランティアセンター運営委員会
		歳末たすけあい運動（1日～25日）・障害者週間（3日～9日）
1	総務係	◇理事会 1月中
	地域福祉係	◇福祉だより第182号発行（1日） ◇地区社協会長・福祉活動推進員合同会議 ◇とうがね社協ひろば（スマホ教室）全6回
	ボランティアセンター	◇災害ボランティアセンター立上訓練
		防災とボランティア日（17日）・防災とボランティア週間（15日～21日）
2	生活支援係	◇心配ごと相談員研修会 ◇生活支援体制整備事業講演会
3	総務係	◇理事会 ◇評議員会
	地域福祉係	◇福祉テレホンサービス情報交換会 ◇ふれあいサロン活動者情報交換会
	生活支援係	◇後見支援センター生活支援員連絡会議 ◇ふれあい移動サービス情報交換会
	ボランティアセンター	◇ボランティア養成講座（聴覚障害）

通年事業

◇とうがね後見支援センター（日常生活自立支援事業）

◇心配ごと相談所（第2、第4火曜日 午後1時30分～4時30分）

後1時30分～4時30分

◇暮らしの中の法律相談

(毎月1回、5月・7月・10月・2月は2回 午前10時～午後4時) ※予約制

◇認知症サポーター養成講座

◇ボランティア・市民活動センター (毎週月～金曜日 午前9時～午後5時)

◇ボランティア相談 (毎週月～金曜日 午後1時～5時)

◇福祉教育 (プログラム提供・実践、講師調整、出前講座)

◇子育てサロン (毎月第3木曜日 午前10時～午前11時30分)

◇出産祝い品贈呈

◇ささえあいサービス (毎月2回)

◇福祉テレホンサービス (毎週木曜日 午後1時30分～)

◇福祉用具貸出サービス (車いす・松葉杖)

◇福祉カー貸出サービス (助手席リフトタイプ)

◇ふれあい移動サービス (福祉有償運送)

◇マイクロバス貸出サービス

◇ふれあい物品貸出サービス

(ポップコーン・かき氷・わたあめ・輪投げ・ワイアレスアンプ・テント・発電機など)